

児童手当・子ども手当の受給者数および支給状況

各年 1月31日現在

年度・区分		受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)	
18	計		8,798	121,614	5,000	608,070
	3歳未満の児童	被用者	2,052	16,626	10,000	166,260
		非被用者	496	22,393	5,000	111,965
		特例給付	40	3,178	10,000	31,780
	3歳以上小学校修了前の児童	被用者	496	5,497	5,000	27,485
		非被用者	40	899	10,000	8,990
		特例給付	40	1,588	5,000	7,940
3歳以上小学校修了前の児童	被用者小学校 修了前特例給付	4,951	74,202	5,000	371,010	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,259	9,371	10,000	93,710	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,259	17,934	5,000	89,670	
19	計		8,919	104,466	5,000	522,330
	3歳未満の児童	被用者	2,114	42,048	10,000	420,480
		非被用者	466	3,901	5,000	19,505
		特例給付	44	23,387	10,000	233,870
	3歳以上小学校修了前の児童	被用者	466	970	5,000	4,850
		非被用者	44	5,313	10,000	53,130
		特例給付	44	79	5,000	395
3歳以上小学校修了前の児童	被用者小学校 修了前特例給付	5,035	475	10,000	4,750	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,260	79,889	5,000	399,445	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,260	9,757	10,000	97,570	
20	計		9,048	100,951	5,000	504,755
	3歳未満の児童	被用者	2,185	47,402	10,000	474,020
		非被用者	450	-	5,000	-
		特例給付	44	28,295	10,000	282,950
	3歳以上小学校修了前の児童	被用者	450	-	5,000	-
		非被用者	44	5,975	10,000	59,750
		特例給付	44	-	5,000	-
3歳以上小学校修了前の児童	被用者小学校 修了前特例給付	5,169	570	10,000	5,700	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,200	81,987	5,000	409,935	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,200	9,587	10,000	95,870	
21	計		8,978	101,347	5,000	506,735
	3歳未満の児童	被用者	2,158	47,045	10,000	470,450
		非被用者	429	-	5,000	-
		特例給付	33	28,136	10,000	281,360
	3歳以上小学校修了前の児童	被用者	429	-	5,000	-
		非被用者	33	5,820	10,000	58,200
		特例給付	33	-	5,000	-
3歳以上小学校修了前の児童	被用者小学校 修了前特例給付	5,164	483	10,000	4,830	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,194	82,943	5,000	414,715	
	非被用者小学校 修了前特例給付	1,194	9,760	10,000	97,600	
22	計		8,963	17,597	5,000	87,985
	児童手当分	被用者	2,122	7,907	10,000	79,070
		非被用者	431	-	5,000	-
		特例給付	33	4,666	10,000	46,660
	子ども手当分	被用者	431	-	5,000	-
		非被用者	33	940	10,000	9,400
		特例給付	33	-	5,000	-
	3歳以上小学校修了前の児童	被用者	5,175	72	10,000	720
		非被用者	1,202	14,344	5,000	71,720
		特例給付	1,202	1,722	10,000	17,220
子ども手当分	計		12,203	160,101	13,000	2,081,313
	被用者	2,116	23,962	13,000	311,506	
	非被用者	431	4,688	13,000	60,944	
	特例給付	33	5,603	13,000	1,067,014	
3歳以上小学校修了前の児童	被用者	1,226	82,078	13,000	233,792	
	非被用者	1,226	17,984	13,000	322,127	
中学校修了前の児童	被用者	2,250	24,779	13,000	322,127	
	非被用者	577	6,610	13,000	85,930	

資料：子育て支援課

(注)

- ・被用者 原則として厚生年金保険等の被用者年金保険制度における被保険者、組合員または団体職員の範囲
非被用者 被用者または公務員でない者
- ・児童手当法改正により、平成18年4月から小学校修了前までに延長されるとともに所得制限が緩和された。
- ・受給者数は、3歳未満と3歳以上の児童を養育している場合は、それぞれに計上している。
- ・児童手当法改正により、平成19年4月から3才未満の手当月額が一律1万円となった。
- ・「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」の制定に伴い、支給対象年齢が平成22年 4月から中学校修了前までに延長され、手当月額が全年齢一律13,000円となった。(所得制限なし)